

栃木の子どもの生活状況調査

(中間報告)

平成21年3月

栃木県総合教育センター

はじめに

今日、いじめや不登校、青少年犯罪の凶悪化・低年齢化などが問題となっています。さらには、児童生徒の学力や体力の低下、学習や運動意欲の低下、規範意識の低下に社会的な関心が集まっています。

栃木県教育委員会では、重点施策の一つに「心の教育」を位置付け、様々な機会をとらえてその推進を図っています。栃木県総合教育センターにおいては、子どもたちの生活の現状と問題点の把握に努め、子どもたちの心を健全に成長させるための糸口を探ってきました。平成15、16年度には、子どもたち一人一人の生活に着目した「児童生徒の生活状況調査」、平成17年度には、子どもの規範意識に着目した「子どもの生活に関するアンケート」、平成18、19年度には、人間関係づくりに着目した「学校生活についてのアンケート」「児童生徒のコミュニケーションに関するアンケート」を実施し、報告してきました。

今年度は、児童生徒の生活習慣や行動傾向を把握するための調査研究事業（2か年計画の1年目）として、「栃木の子どもたちの生活状況調査」を実施しました。この調査の質問項目は、5年前の調査結果と比較をするために、平成15年度に実施した「児童生徒の生活状況調査」と同じものにすることを基本とし、最近話題となっている項目も付加するとともに、保護者の児童生徒への働きかけや意識等を把握するため、調査対象を抽出児童生徒の保護者にも広げました。

今回の中間報告は、調査結果の概要をお知らせするとともに、単純集計のデータをお示しするものです。平成21年度には、さらに詳細な分析と考察を行い、報告書としてまとめ、公表する予定です。今後の研究を含め、家庭・学校、教育行政、教育研究団体等、子どもたちの成長にかかわるすべての方々に、この調査を役立てていただければ幸いです。

平成21年3月

栃木県総合教育センター所長

鈴木 健一

内容の構成

調査の概要

調査結果の概要 「栃木の子どもたちの生活の変化と家庭における子どもたちの教育について」

栃木の子どもたちの生活の変化

家庭における子どもたちの教育について

集計結果

児童生徒への質問

A【あなたのふだんの生活について】の質問

- ・あいさつ
- ・睡眠
- ・起床
- ・朝食
- ・夕食
- ・身の回りの片付け
- ・分担している仕事
- ・家族からの注意や意見
- ・決まりや約束
- ・放課後の過ごし方
- ・休日の過ごし方
- ・ふだんの生活
- ・新聞を読むこと
- ・読書
- ・家族との会話
- ・悩みや心配事
- ・ほめてもらうこと
- ・テレビ・ビデオ・DVDの使用
- ・パソコンの使用
- ・テレビゲームの使用
- ・携帯電話の使用
- ・情報機器のルール

B【勉強のことについて】の質問

- ・授業の理解
- ・勉強について
- ・習い事
- ・学習塾

C【あなた自身のことについて】

保護者への質問

A【お子様のふだんの生活とその指導について】の質問

- ・子どものあいさつ
- ・子どもの睡眠
- ・子どもの夕食
- ・子どもの身の回りの片付け
- ・子どもに対する意見や注意
- ・決まりや約束
- ・子どもの悩みや心配事
- ・子どもとの接し方
- ・子どものテレビ・ビデオ・DVDの使用
- ・子どものパソコンの使用
- ・子どものテレビゲームの使用
- ・子どもの携帯電話の使用
- ・情報機器のルール

B【お子様の勉強のことについて】の質問

- ・子どもの勉強について
- ・家庭での学習支援

C【教育に関する考えや心がけていることについて】の質問

- ・教育に関する考えや心がけ
- ・人間関係をつくる力
- ・規範意識
- ・子どもを遊ばせることができない状況

資料

小学校第2学年用調査・回答用紙

小学校第5学年、中学校第2学年、高等学校第2学年用調査・回答用紙

保護者調査・回答用紙

I 調査の概要

1 調査の経緯

栃木県総合教育センターでは、平成9・10年度に「児童生徒の学校外における生活実態調査」を実施し、本県児童生徒の普段の生活状況について考察を行い、その結果を紀要で報告した。また平成15年度には「児童生徒の生活状況調査」を実施し、本県児童生徒の生活習慣や行動傾向を把握し、その結果を平成16年度に「七つの提言」にまとめ報告した。

今年度の「栃木の子どもの生活状況調査」は、平成15年度に実施した「児童生徒の生活状況調査」と同じ質問項目により、5年前の調査結果と比較をするとともに、最近話題となっている項目を付加することにより、児童生徒の生活習慣や行動傾向を把握しようとするものである。また、調査対象を抽出児童生徒の保護者にも広げ、保護者の児童生徒に対する働きかけや、意識等も把握しようとするものである。

2 調査の目的

本県児童生徒の生活習慣や行動傾向、保護者の児童生徒に対する働きかけや意識等を把握し、本県の子どもの日常生活に関する基礎資料を作成し、学校及び教育研究団体、教育行政機関等への情報提供を行うことにより、本県の教育振興ビジョンに示された「学ぶ力をはぐくむ教育の充実」と「心の教育の推進」に寄与する。

3 調査の方法

(1) 抽出方法

平成15年度に実施した「児童生徒の生活状況調査」との比較を考慮し、前回の抽出方法を踏襲した。

ア 栃木県内市町立小・中学校

学校規模別のグループを設定し、それぞれのグループから偏りがないように無作為に学校を抽出し、その学校の当該学年の1学級を対象とした。

イ 栃木県立高等学校

全日制高校について、学区・学科別のグループを設定し、偏りがないようにそれぞれのグループから無作為に抽出し、その学校の当該学年の1学級を対象とした。

(2) 調査対象

学 年	対 象 学校数	実施児童 生徒数	実施児童生徒男女別内訳		実施 保護者数
			男子	女子	
小 学 校 第2学年	27	807	417	390	795
小 学 校 第5学年		848	432	416	818
中 学 校 第2学年	23	664	324	340	636
高等学校 第2学年	20	768	367	401	687
計	70	3087	1540	1547	2936
回 収 率	-----	98.1%	-----		93.3%

(3) 調査方法

質問紙により回答を求めた。所要時間は15分から30分程度とした。

(4) 実施期日

平成20年9月22日(月)から10月3日(金)までのうち、学校が定めた期日。

4 質問の構成

(1) 児童生徒

各学年の質問項目は、下表に示した3つの領域から成っている。各領域の項目数は、小学校第2学年とそれ以外の学年で異なっている。3つの領域は、過去の状況との比較のために、栃木県総合教育センターが平成15年度に実施した「児童生徒の生活状況調査」(以後「H15調査」)の質問が基本となっている。

なお、Cの領域の回答形式は「H15調査」では3択であったが、今回はBCの領域にあわせて4択にした。

(2) 保護者

保護者の質問項目は、各対象学年とも下表に示した三つの領域から成っている。いずれの学年の項目も同じである。児童生徒の意識と保護者の意識とを比較するために、保護者の質問項目は、児童生徒への質問内容を保護者の立場から質問する内容が基本となっている。

表：児童生徒各学年の領域別質問項目数

領 域	学 年	小 学 校 第 2 学 年	小 学 校 第 5 学 年 中 学 校 第 2 学 年 高 等 学 校 第 2 学 年
	A あなたのふだんの生活について		20
B 勉強のことについて		7	11
C あなた自身のことについて あなたのことについて(小2)		6	20

表：保護者の領域別質問項目数

領 域	すべての保護者
A お子様のふだんの生活とその指導について	20
B お子様の勉強のことについて	14
C 教育に関する考えや心がけていることについて	25